

★第23回成年後見をまなぶ会★

介護・福祉現場における外国人就労を考える

介護人材不足は深刻な状況です。厚労省の発表によると2020年度末には26万人、2025年度末には約55万人が不足となります。

今年4月、政府は外国人労働者の受入を拡大する新制度を実施します。新たに受け入れ業種となった14業種中、介護業は6万人と最大です。しかし、現状の技能実習制度では劣悪な労働環境や賃金未払いが問題化しています。

一方、諸外国では外国人家政婦は珍しいことではありません。日本とは背景が異なりますが、人口740万人の香港では37万人の外国人家政婦が働いています。

今回の講座では、難民問題や外国人就労の実情に詳しい名嶋弁護士に、改正入管法のポイントとあるべき外国人就労の姿を、香港の実情も参考にしてお話をして頂きます。

日時：3月13日(水) 午後7時～8時40分

講師：なじま あきお
名嶋 聡郎 弁護士 (愛知県弁護士会所属)

会場：名古屋市女性会館 (イーブルなごや) 第2研修室

電話：052-331-5288 住所：名古屋市中区大井町7番25号
<行き方>地下鉄「東別院」下車①出口から徒歩5分

資料代：500円 (当日払い) 定員：30名 (申込み順)

主催：後見制度を考える会 / NPO法人名古屋成年後見センター

申込み先：NPO法人名古屋成年後見センター 電話：052(895)2600

☆☆☆FAX 052(892)5648☆☆☆

: メール nagoya@seinenkouken.org

(ふりがな) お名前	
電話番号	
メール	